

多段階評価

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立おぐまの保育所	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市小倉北区新高田一丁目10番3号	I	— (7)
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制	非利用料金制 · 一部利用料金制 · 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/>	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/>		
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会		
	所 在 地	北九州市小倉北区高尾二丁目5番20号		
指定管理業務の内容	保育所の管理及び保育の実施。			
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		43
(1) 施設の設置目的の達成			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。	35	4	28
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があつたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があつたか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
① 指定管理業務の実施状況			
・保育方針が分かりやすく明示され、通常保育のほか地域支援の取組みなど、計画に基づいた保育所運営が行われている。			
・保育の取組みとしては、歓迎遠足、夏まつり、芋掘り遠足、ギラヴァンツサッカー教室、秋の遠足、焼きいも大会やクリスマス会など、季節ごとのさまざまな行事の実施や、併設する市民センターの行事への参加など、子ども達だけではなく、地域の年長者や地域住民、卒園児、保護者、祖父母との交流を図るなど、幅広く楽しめる内容で工夫されている。			
また、近隣小学校行事への参加や交流が年に数回実施されており、小学校連携に積極的に取り組んでいる。			
・保育所運営にあたり、職員を係（グループ）に分け、各係が担当する役割（食育、生き物飼育、人権、保健等）を設けることで、係ごとに、研修等を含めた知識の習得を行い、子どもへの教育・保育活動を行っている。例えば、保育係の担当保育士が新型コロナウイルス感染拡大を受け、三密を避けること（子ども同士が密にならないような行動）、手を清潔にすることなどの大切さがわかるように、視覚的に子どもたちへ伝えるような工夫を行った。			
・延長保育事業では、時間帯及び月々の子どもの利用人数に応じて流動的に職員配置を行い、ゆとりのある保育環境を基盤に、個別の実態に応じた保育に努めている。また、異年齢児の関わりで育まれるものを大切に、きめ細かい働きかけを心がけながら、子ども自身が自主的に活動できるように環境を整えている。			
・栽培した野菜の収穫状況をイラストにして廊下に掲示したり、給食の食材として提供するなど、児童が野菜や収穫時期に興味を持つよう努めている。			
・アレルギー疾患有する子どもについては、診断書提出後、保護者、所長、調理員、担任とで面談を行い除去食の内容を話し合うことで、それぞれの児童に応じた食事を提供している。			
・このように、保育の取組みに独自性が見られ、個々の利用者及びその家族に応じたきめ細か			

な保育を行っている。

月平均利用児童数 (人)	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実績	179	180	164	171	169

(定員：180人)

各行事の実施状況(回)	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
園行事	21	21	22	22	21
地域活動	14	23	24	22	22
計	35	44	46	44	43

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所への入所等については行政で決定するため、該当なし。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

15 5 15

[評価の理由、要因・原因分析]

① 利用者の満足度

- ・保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で95.7%という結果であり、保護者の満足度は高い。
- ・複合施設である特性を生かして、地域の年長者団体である「ののはな会」や同施設の職員等との積極的な交流を図っていることや、保護者とのコミュニケーションをきめ細かにしていることがアンケートの高い満足度につながっているものと考えられる。

項目(単位 %)	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
子どもの様子	100.0	98.1	97.5	96.8	100.0	98.1
情報提供	99.1	100.0	96.7	97.9	96.0	97.6
保育所の状況	93.5	96.2	88.3	93.8	93.0	92.8
安全管理、事故防止の取組み	97.2	96.1	92.7	95.5	100.0	96.0
全体平均	97.2	97.6	93.5	95.9	96.0	95.7

※平均値については、各項目の全設問の平均値を算出したもの。

② 利用者意見への対応、③ 苦情への対応

- ・日頃から、保護者と細めにコミュニケーションを図るように心がけ、クラスノートで情報交換したり、お迎え時に保護者に声掛けするなど意見や要望の把握に努めている。
- ・行事の実施に当たっては、保護者アンケートの意見を取り入れながら実施に努めている。

④ 情報提供

- ・クラス別の保護者懇談会、月のクラス便り、園便り、給食献立のレシピの配布などにより、園の保育内容を保護者へ積極的に情報提供している。アンケートにおいても情報提供について、満足度は97.6%であった。
- ・予防接種の奨励や感染症の症状・対処法等の情報提供を行い、早めの対応に努めている。特に令和元年度末からは、新型コロナウイルス感染症対策として手洗い・うがいの徹底や園児の健康調査を行うなど、感染症予防の徹底に努めた。

⑤ その他

- ・年間計画に沿って、朝食の大切さや体のしづみについて知らせ、旬の食材を見たり触れたりと、食の楽しさを味わえるよう努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等	30	3	18

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があつたか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[評価の理由、要因・原因分析]

① 経費低減の取組み、③経費の効果的・効率的な執行

- ・使用していない保育室の電気を細めに消す、子ども用トイレの電源に人感知センサーを取り付ける、各クラスに日除けを活用する、砂場や事務室横に草花のグリーンカーテンを設置して室温を下げる工夫をするなどして、節電に努めている。
- ・プール使用後の水を、園庭への打ち水や樹木の散水へ有効利用したり、また洗濯物のまとめ洗いなどをすることで、節水に努めている。

指定管理料（単位 千円）	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
予算	8,410	8,474	8,474	8,474	8,474
決算	8,295	8,633	8,292	8,806	8,506
決算(うち光熱水費)	3,295	3,153	3,193	3,181	3,224

※特別保育事業にかかる費用は除く。

② 再委託の経費

- ・清掃、設備の保守点検業務など受託者において履行できない部分については再委託を行っているが、複数の業者の見積もりを徴するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

—	—	—
---	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は国が定めた単価をもとに市が決定しているため、評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20	14
---------------------------	----	----

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

10	4	8
----	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

① 人員配置

- ・配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。
- ・指定管理者である北九州市小倉社会事業協会はおぐまの保育所の他に、複数の認可保育所や北方地域子育て支援センター等の児童福祉施設を運営しており、保育士不足に対応できるよう、人員の確保に努めているほか、法人内で保育士の人事異動も行われている。

② 職員の資質向上

- ・北九州市社会福祉研修所や市、保育士会が主催する研修に積極的に参加したり、職員会議や職場内研修を定期的に実施し、問題点や課題の検討を行ったほか、外部研修の研修報告や勉強会を行うことで職員の資質の向上に努めている。

③ 地域協働

- ・併設している市民センターや周望学舎などと、合同防災訓練や文化祭への出展・出演、もつつきなどの行事を通して積極的な交流を図っており、子どもたちの社会性向上の育成に努めている。
- ・また、保護者や中学生との保育士体験を通しての交流、ボランティアや実習生の受け入れなど、地域に密着した保育所となるよう努めている。
- ・このように、職員の資質向上を図るために、様々な研修会や会議に出席しているほか、積極的に地域交流を行っていることは、高く評価できる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

10	3	6
----	---	---

- | | |
|--|--|
| ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 | |
| ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。 | |
| ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | |
| ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 | |
| ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | |

[評価の理由、要因・原因分析]

① 個人情報の保護

- ・個人情報の保護・管理については、法人が制定している「個人情報管理規程」をもとに、職員に周知徹底を行っている。

② 平等利用、③公平選定

- ・入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。

④ 収支状況

- ・収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応

- ・不審者侵入訓練、市民センターとの合同防災訓練（消火、通報、避難誘導等）を行うなど、子どもの安全確保に努めている。
- ・事故発生時や非常災害時の対応については、マニュアルやチェックリストを整備しており、定期的に確認を行っている。

【総合評価】

合計得点	75	評価ランク	B
これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。			
職員一人一人の保育経験などを踏まえ、各種専門研修に職員を参加させたり、保護者との個別懇談会の内容を詳細に記録し、園児の情報を職員間で共有することで、1人1人の子どもに応じた、きめ細かい保育を提供するよう努めている。			
市民センター併設であることを活かし、センターを利用している年長者、未就園児、学童保育や児童館の小学生など、幅広い交流を積極的に行っている。特に、夏まつりでは、保育所を開放し、保護者や卒園児だけでなく、地域の方々にも参加を呼びかけるなど、地域に密着した保育所となっている。			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

- ・より適切な評価を行うために、アンケート結果を反映した改善策の部分や、「大変満足」と「満足」の比率で評価を行うなど、今後に向けて検討して頂きたい。
- ・平等利用や公平選定については、指定管理者の努力部分について評価を行うなど、今後に向けて検討して頂きたい。
- ・人材確保で努力や工夫している部分なども評価を行うなど、今後に向けて検討して頂きたい。

